

全国教研・交流会企画

美しい音色に魅了された 平和コンサート



「平和コンサート」では、ヨーロッパのコンサートでは、パ出張中のコスタ

全国教研の交流会企画として、「ウクライナ避難民支援のための平和コンサート」を高知城ホールで開催しました。

演奏を披露してもらいました。お二人は、この間ウクライナ支援のためのチャリティコンサートを開催しているのですが、私たちの出演依頼に快く応じてくれ、「平和コンサート」が実現したものです。

憲法についての思いを何かと依頼されて、約40年前の教員生活のはじめの頃とは世の中の憲法の見方がずいぶん変わったようでもあると考えてみた。

「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉

「憲法への思い④ 平和的生存権」の 意義の再確認

若月結花美



に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」(第13条)授業で日本国憲法を取り上げる時、立憲主義の意味や憲法前文の国民主権・平和的生存権とともに基本的な精神として必ず触れてきた条文である。

民主政治や人権を扱う單元では身近な出来事と憲法がどうかかわっているのか、生徒に考えさせる授業を行ってきた。ところが、生徒たちは中学校までで日本国憲法を学んできているのに、意外に自分たちの日常が憲法に支えられていることに気づいていないように思えて、足をすくわれるような不安も覚える

国内外の多くの犠牲と反省の上でのこの「信託」を裏切ってはいけないと思う。「政府の行為によって再び戦争の惨禍がおこることのないやうにすることを怠らぬこと」が軽んじられることのないやうに

さん(高知工科大学助教)から、NOODを通じて寄せてもらったメッセージも紹介し、参加者に募金を呼びかけました。

参加者は40名と少し寂しかったの



コスタヤさん

ですが、内容については、みなさんから高い評価をいただきました。カンパも4万円余集まりました。協力いただいたみなさん、参加いただいたみなさん、そして演奏いただいた藤原さん、下保さん、どうもありがとうございました。

（高退協事務局・野村幸司）

よる侵攻と武力による抵抗が当初の予想外に長引き、危機があらわれる中で、今「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」という意義が再確認されていく必要があると感じる。